

秋田県のがん診療体制に関する考え方

【現状】

医療圏数：8

都道府県がん診療連携拠点病院：1 地域がん診療連携拠点病院：5 地域がん診療病院：4

1. 県内のがん診療連携体制について

- 秋田大学医学部附属病院を引き続き都道府県がん診療連携拠点病院として位置づけ、高度ながん医療を提供するとともに、県内のがん診療連携拠点病院等の連携の中心として均てん化を推進。
- 秋田周辺医療圏については、秋田厚生医療センターと秋田赤十字病院の2病院が、隣接する医療圏の地域がん診療病院と引き続きグループ指定による連携体制を構築するため、地域的に役割を分担。
- 地域がん診療病院については、引き続き同じ地域がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けることにより、診療病院が提供できない部分について、連携して対応する体制を維持する。

2. 指定により期待される効果

- 拠点病院を中心とした集学的治療や標準的治療の提供体制の強化
- がんの種類や病態等に応じた適切な医療や緩和ケアの提供、相談支援の実施
- 各医療圏内の医療機関と連携したがんに係る地域医療の充実及び質の向上

秋田県 平成31年度の指定状況 (H31.3.25付け指定)

★：都道府県拠点

